第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成27年1月26日　月曜日　官　報　（号外政府調達第15号）（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　108
入札公告（建設工事）　108

入札公示
入札公示　109
入札公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　110

招請
資料提供招請に関する公表　111
意見招請に関する公示　113
意見招請に関する公示の訂正　114

随意契約
随意契約に関する公示　114

落札
落札者等の公示　117

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年1月26日
支出負担行為担当官
参議院庶務部副部長
会計課長事務取扱　清水　　賢
◎調達機関番号　002　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　78
(2)　購入等件名及び数量　第二別館空調設備運転監視点検保守その他一式
(3)　調達件名の仕様等　入札説明書による。
(4)　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
(5)　履行場所　入札説明書による。
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成25・26・27年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされている者であること。
(4)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0014 東京都千代田区永田町１―11―16　参議院管理部営繕課契約係　大森彦延　電話03―5521―7536
(2)　入札説明書の交付方法　上記(1)の場所において交付する。
(3)　申請書及び資料の受領期限　平成27年２月10日17時までに、上記(1)に持参又は郵送すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）
(4)　入札書の受領期限　平成27年３月19日17時までに、上記(1)に持参又は郵送すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）
(5)　開札の日時及び場所
ア　日時　平成27年３月20日10時（入札参加者は開札に立ち会うこと。）
イ　場所　参議院第二別館（東棟）２Ｆ　営繕課・電気施設課会議室
4　その他
(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する入札説明書に基づき申請書及び資料を作成し、上記３(3)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7)　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ken Shimizu, Deputy Director General of the General Affairs Department, Acting Director of the Accounts Division, House of Councillors
(2)　Classification of the services to be procured : 78
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operation, monitoring, inspection and maintenance of the air-conditioning facilities of the second detached office building and others, 1 set
(4)　Fulfillment period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
(5)　Fulfillment place : Refer to the tender explanation
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
(7)　Time-limit for tender : 17 : 00, 19 March, 2015
(8)　Contact point for the notice : Hikonobu Oomori, Contract Section, Repairs Division, Property Administration Department, House of Councillors, 1―11―16 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014 Japan. TEL 03―5521―7536